

概要

- 大阪府では救急告示医療機関（二次救急医療機関）の質を確保するために救急告示医療機関認定基準（二次救急医療機関。以下本資料において「認定基準」という。）を定めており、その中には「受入実績」の項目が設けられている。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第6波（令和4年1～3月頃）において救急需要が急増し、不応需率が7割を超えるなど救急医療体制がひっ迫する中、救急患者の受入実績が認定基準上の最低数を満たさない救急告示医療機関が存在していた（12機関）。

(参考)認定基準(抜粋)

基準	時間帯	消防機関	件数
評価基準Ⅰ	時間外のみ	管轄消防機関のみ	3ヵ月で15件
評価基準Ⅱ	全時間帯	管轄に限定なし	3ヵ月で30件

<課題>

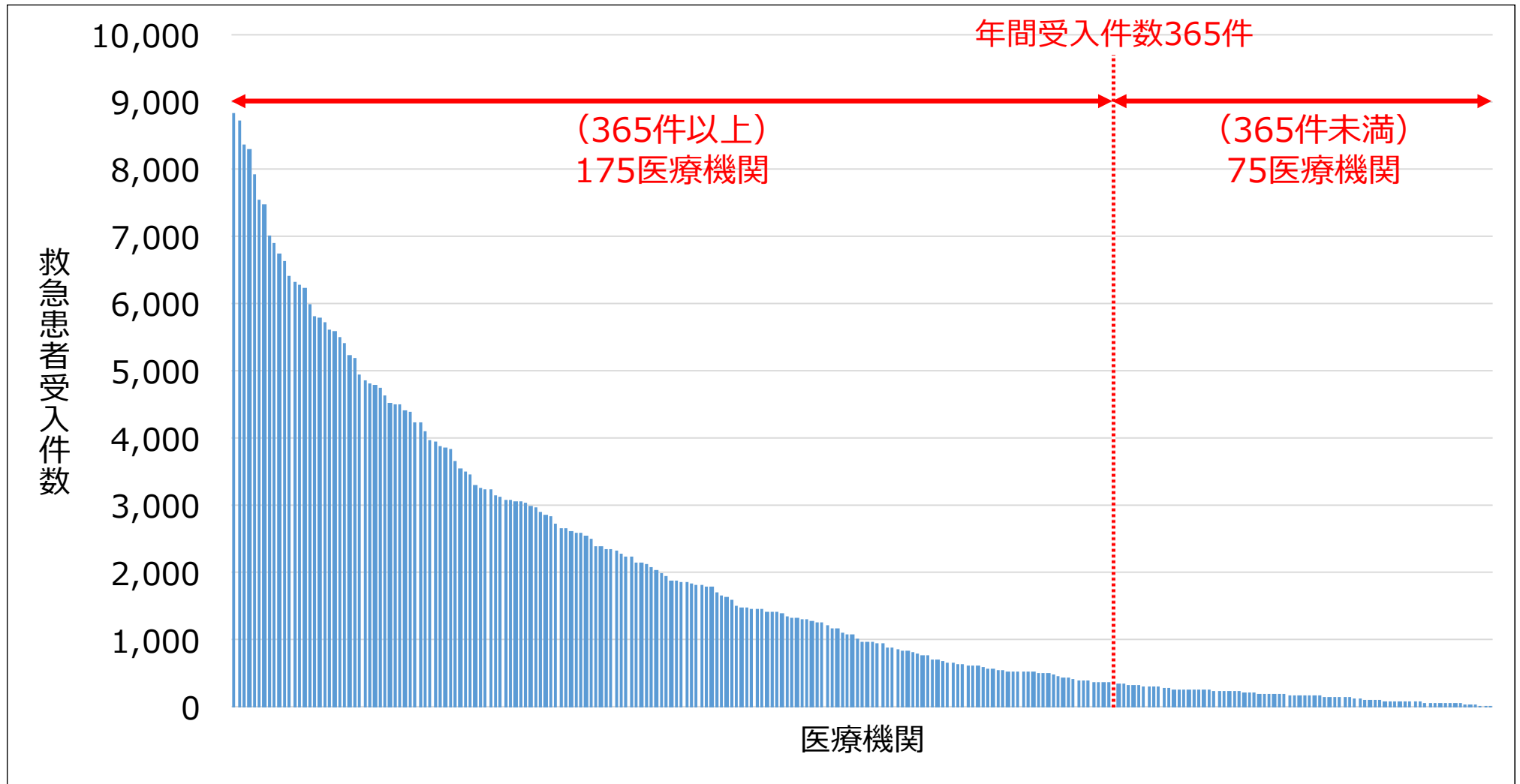
- ① 現行の認定基準では、散発的な3ヶ月の実績で基準達成とするため、年間を通じた受入れにつながっていない。
- ② 受入実績を年間で評価するなど、認定基準の見直しについて議論が必要

<見直し案>

- ① 受入件数の評価期間を1年間とする。
- ② 半期(上半期・下半期)ごとに一定の件数を達成する必要があるなど、年間を通じた体制確保につながるような内容とする。

救急告示医療機関認定基準(二次救急医療機関)について

＜参考1＞ 令和3年度における救急告示医療機関（二次救急医療機関）の救急患者受入実績について



(注)

- 協力診療科が精神科のみの医療機関を除く。
- 二次救急医療機関及び三次救急医療機関の両方の認定を受けている医療機関については、該当の全ての機関において各々の受入件数を区別することが困難であることから、当該機関で受け入れた総件数としている。

救急告示医療機関認定基準(二次救急医療機関)について

<参考2> 令和3年度における受入実績が認定基準を満たさなかった医療機関について

- 救急需要が急増した第6波において、認定基準で求められる件数を達成しなかったのは12医療機関であった(うち、7医療機関は令和3年度1年間においても未達成であった)。

圏域	医療機関名	救急告示認定					受入実績													(参考) 応需率			
		通年	非通年	認定基準上の受入実績の達成状況			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均値		平均値	
				基準	いずれか3ヶ月	第6波の3ヶ月														4~12月	1~3月	4~12月	1~3月
A圏域	病院1		○	15	達成	未達成	2	1	2	1	5	2	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>6</u>	3	5	3	39	3	4	85%	55%
A圏域	病院2		○	15	達成	未達成	9	6	4	7	<u>6</u>	<u>13</u>	<u>8</u>	5	8	4	6	2	78	7	4	78%	54%
A圏域	病院3	○		30	達成	未達成	6	10	11	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	8	9	10	11	4	5	118	11	7	59%	16%
A圏域	病院4	○		30	未達成	未達成	6	5	1	4	3	3	4	4	5	8	5	8	56	4	7	39%	10%
A圏域	病院5	○		30	未達成	未達成	4	1	6	6	3	6	10	8	6	12	2	7	71	6	7	30%	23%
B圏域	病院6	○		30	達成	未達成	<u>18</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	14	13	8	11	11	9	7	9	3	128	12	6	31%	6%
C圏域	病院7		○	15	未達成	未達成	3	2	2	3	0	2	1	4	5	4	4	3	33	2	4	59%	11%
D圏域	病院8		○	15	達成	未達成	3	5	1	4	<u>9</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	5	8	6	2	1	51	5	3	26%	5%
E圏域	病院9	○		30	未達成	未達成	2	5	6	4	7	4	5	5	9	4	13	8	72	5	8	29%	9%
F圏域	病院10		○	15	未達成	未達成	3	2	2	1	3	0	3	0	0	2	0	1	17	2	1	50%	23%
F圏域	病院11		○	15	未達成	未達成	2	3	2	5	6	0	1	2	1	3	2	1	28	2	2	85%	75%
F圏域	病院12	○		30	未達成	未達成	19	1	3	1	2	1	7	8	8	8	5	8	71	6	7	63%	55%